

第 8 2 回札幌市緑の審議会

会 議 録

日 時：平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日（火） 午前 9 時 3 0 分開会
会 場：ホテルモントレエーデルホフ札幌 1 2 階 ベルクホール

1. 開 会

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 本日は、お忙しいところをご出席いただき、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第82回札幌市緑の審議会を開催いたします。

初めに、事務局から報告事項があります。

本日は、小泉副会長、片山委員、豊島委員から欠席する旨のご連絡をいただいております。

委員16名中、13名の方にご出席をいただいております、定足数である過半数に達しておりますので、札幌市緑の保全と創出に関する条例施行規則第67条第3項の規定により、この会議が有効に成立していることをご報告いたします。

次に、配付資料の確認をいたします。

まず、第82回札幌市緑の審議会次第、座席表、審議会委員名簿です。次に、議事1資料1の第4次札幌市みどりの基本計画策定について、議事1資料2の第4次札幌市みどりの基本計画（中間答申素案）、議事2資料1の風致地区の種別変更について、議事2資料2の風致地区の種別変更についてのパワーポイント資料です。

ご確認いただき、資料に不備がありましたらお知らせください。

それでは、愛甲会長、進行のほど、よろしくお願い申し上げます。

2. 議 事

○愛甲会長 皆様、おはようございます。

本日もよろしくお願いいたします。

それでは、早速、一つ目の議題の第4次札幌市緑の基本計画の策定について、資料の説明を事務局からお願いいたします。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） それでは、議事1の第4次札幌市みどりの基本計画の策定についてご説明いたします。

本日は2件の案件がございますので、時間の都合上、主な箇所をかいつまんでご説明させていただきます。

議事1資料1をご覧ください。

まず、上段の進め方ですが、本日は二重線で囲ってある第82回緑の審議会です。本日から中間答申についてご審議いただき、1月に予定している基本計画部会と3月に予定している緑の審議会とを合わせ、3回のご審議を経て、中間答申としてまとめる予定です。

タイトなスケジュールですが、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

下段の目次をご覧ください。

本日は、前回の審議会の振り返りとして、基本理念と将来像について案をお示しいたします。また、施策について全部をご紹介しますのは、時間の関係上難しいですが、主に新しい施策について六つの方向性をご説明いたします。

それでは、2ページをご覧ください。

前回いただいたご意見をまとめてあります。

まず、みどりなどの言葉の整理、定義について、基本理念について、将来像について、構成についてご意見をいただきました。詳細は次ページ以降にまとめております。

次の重視すべき視点については、右下にありますように、防災面についての記載を地域コミュニティの醸成、資源の有効活用の両方に記載するように修正しております。

3ページをご覧ください。

防災面のみどりについてですが、災害時の利用については、現在、情報収集、解析中であり、樹木の管理については、今後も公園管理や街路樹管理の中で行っていくことで対応させていただきます。

進行管理については、評価する物差しが必要とのご意見をいただきましたので、計画の進行管理の中で市民意見などを取り入れて評価する観点を記載することとしております。

4ページをご覧ください。

言葉の整理、定義についてです。

審議会では、みどりという言葉の定義が曖昧とご指摘を受けましたので、下記のとおり再整理しております。以前の審議会でも、みどりのオープンスペースとは何かとご質問もありましたので、模式図で整理しております。また、単にみどりと表現していた箇所も、個別の事項を指す場合は、都市公園、河川、樹木など、できるだけ対象がわかりやすくなるような表現に変えております。

その下に本計画の対象について整理をしました。対象としましては、みどりとして整理した場所や物に加え、活動も計画の対象としております。

右側に移り、三つの対象ですが、都市とまちの違いがわかりづらいとご意見をいただいておりますので、前回まで、都市・まちとしていたものを都市とし、また、自然・環境としていたものを自然と、よりわかりやすくなるように修正をしております。

5ページをご覧ください。

基本理念について整理をしております。

前回の審議会では、基本理念について皆様からご意見をいただき、会長から再度検討したいとお話をいただきました。そこで、いただいたご意見から三つの案をつくりました。

左下をご覧ください。

まず、審議会では、みどりは市民の生活に密接なイメージがあることのご意見や、ワークショップの結果の「札幌のみどりを知り、伝え、守り、引き継ぐ」といったことについて、よい評価をいただきましたので、市民目線を主眼において案1を作っております。

次に、観光は2次的なものであり、市民生活がみどりによって豊かになることで、外部からもよいまちだと思われることが大切、みどりづくりは一定の成果を上げてきた、これからは活用や質の向上に向かうといった今日的なスローガンのほうがよいとご意見から、第4次みどりの基本計画らしさを主眼に置く観点で案2を作っております。

こちらに記載のあるグリーンライフとは、市民がみどりを楽しみ、身近に感じられる暮らしを表現している造語です。

最後に、案3ですが、トップランクの持続可能なまちを目指そうとのご意見をいただきましたので、新たな都市像の発信を主眼に置いており、前回までの案に近い形としました。グリーンシティとは、多様なみどりと豊かな暮らしが息づく新たな都市像を表現した造語となっております。

本日の皆様のご議論のたたき台として提案させていただきましたので、後ほどご意見をいただければと思います。

6ページをご覧ください。

将来像について修正したものになります。

将来像に抜けている観点があるのではないかと、価値を生み出す仕組みがつくられている、享受できる状態となっているような表現にすべきとのご指摘を受け、赤字の箇所を修正しています。また、みどりの言葉の定義づけに伴い、単にみどりとしていた箇所を「公園や自然歩道は」などとわかりやすく修正をしております。抜け落ちているのではないかとのご指摘を受け、意義から将来像に向けて、薄いグレーで関連する箇所をつないでおります。

意義の潤いの創出に対応する将来像がありませんでしたので、右側の黒ひし形4に新たに追加をしております。

7ページをご覧ください。

前回の審議会で、将来像の関係図について、三つの円の重なり部分が何かを考えるべきではないか、三つの円が重なっている部分は理念なのではないかとのご意見をいただきましたので、各将来像の関係について再度整理し、関係図を修正しております。

それぞれの将来像は独立した円で示しまして、将来像間の関係を濃い緑色の矢印で示しています。三つの将来像の中心に基本理念を置き、将来像に向けた取組の相乗効果によって、基本理念の達成が図られることを基本理念に向けた矢印で表現をしております。

「自然」、「都市」、「ひと」の三つの視点は密接に関係しており、その内容を緑色の四角の文章で一例として示しております。各将来像の実現に向けて取り組むことで、相乗効果が高まり、基本理念の達成が図られることを表現したものであります。

8ページをご覧ください。

四つの視点と三つの対象がわかりにくい、図などを用いてわかりやすいような工夫をとのご意見をいただいておりますので、三つの対象ごとに計画の体系図を作成しました。

9ページをご覧ください。

施策の一覧になっております。

施策については、審議会でいただいたご意見や法律の改正、または、社会状況の変化に対応して取り組むべきこと、あるいは、継続して取り組む事業などを盛り込みました。本日、全部のご紹介は難しいですが、資料2に内容を記載しておりますので、適宜、ご参照いただければと思います。

「自然」を取組の柱とした施策の見出しが一覧表となっており、表の施策と書いてあるところに施策の見出しが掲載してありまして、第4次みどりの基本計画で新たに加わった項目を緑色で囲ってあります。

その横に、それぞれが四つの重視すべき視点のどれと関係するかについて黒丸をつけております。施策によっては二つ、三つと関連するものがあります。

10ページから12ページは、同様に、「都市」、「ひと」のそれぞれの施策の一覧表です。今回の改定を契機に、新たに取組む施策も多く盛り込まれております。

13ページをご覧ください。

今回の改定で新たに加わった主な施策をご紹介します。

まず、施策の方向性1の持続的な森林保全・活用についてです。

左上から、今までの審議会でのご意見や現状などを簡単に整理し、左のページの下の青いひし形から施策の案を記載しております。その中で、新たな取組について、右側の部分の緑色の枠で囲っております。

緑の枠の一つ目に主要な都市環境林の管理計画を策定があります。これまでは保全を目的とした都市環境林の取得を中心に行っていましたが、これからは、活用を図れるよう、主要な都市環境林については管理計画を策定していくことにしております。

次の白旗山都市環境林の利活用の推進も、より利活用を推進するような施策を盛り込んでおります。

次の都市環境林内の人工林の間伐等の推進は、人工林等の間伐についても着手し、良好な森づくりを行おうというもので、結果として災害に強い森づくりにつなげていくものです。

次の多様化する自然歩道等の利用者への対応ですが、利用者の多い自然歩道について、安全と利便性を確保するように検討をしていこうという施策です。

14ページをご覧ください。

施策の方向性2の地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全ですが、右側にありますとおり、自然観察会や学習会の実施、あるいは、みどりの推進部で所管しておりますさけ科学館を中心とした環境教育の推進を追加しております。

15ページをご覧ください。

施策の方向性4の都心部のみどりの増加と価値の向上についてです。

都心のみどりを官民連携して増やしていこうという方向づけを行うもので、公共施設の緑化、民間施設の緑化の両方の誘導を図っていくものです。これから都心で行われるビル建設などの際にみどりを積極的に作っていただくことを想定し、そのためには、みどりの基本計画の中で方向性を打ち出すことが必要であると考えております。

16ページをご覧ください。

前回の審議会で防災の観点についてご議論をいただき、意義や将来像について修正を加えましたが、施策については関連する三つの方向性の中に盛り込みました。前回は、みど

りによって災害を引き起こさないようにとのご意見をいただきましたが、資料の左側にまとめましたとおり、樹木や公園などはさまざまな防災機能を持っております。ただ、限界を超える場合も当然ありますので、左下の囲みのおり、みどりの減災効果を評価しつつ、機能を発揮するように適切な整備や管理に取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、右側の緑の四角にありますとおり、災害に強い公園づくりを行うこと、その下の施策の方向性7では、街路樹として適性の高い樹種への更新、狭い歩道などの街路樹の撤去、施策の方向性10では、公園樹木の点検や更新を新たに盛り込み、より災害に強く、災害を引き起こさない公園づくりをしていくこととしております。

17ページをご覧ください。

施策の方向性12の都市公園の利活用の推進です。

資源の有効活用の観点から今ある公園を活用していく方策を盛り込みました。左下の公園の新たな管理運営の推進を初め、具体的には、右側のように、情報提供の方法として、ICTを活用する、次のみどりの四角の主要公園ごとに管理運営のあり方を検討する、法改正で創出された公園活性化協議会についても札幌にふさわしい形を検討していきます。

また、主要公園のユニバーサル化の推進、狭小公園の活用、企業から寄附を募るCSRなどについて、機会の創出を検討していきます。

最後になりますが、18ページをご覧ください。

施策の方向性13の協働によるみどりづくりの仕組みの充実についてです。

第3次みどりの基本計画策定以降、公園ボランティア、森林ボランティア、タウンガーデナーなど、市民参加を推進してきております。これからは、活動を継続するための環境について、ボランティアをしている方々と一緒に考え、ボランティア活動推進計画のようなものを作りたいと考えております。また、団体運営に必要な知識を学んでいただくなど、ボランティアリーダーの育成にも取り組んでいきます。

以上、駆け足でしたが、概要についてご説明をいたしました。

最終的には、中間答申として、資料2のような形で作り上げます。

○愛甲会長 ただいまご説明をいただきましたが、前回までの議論を受けて、再度整理をしていただきました。

言葉の整理、特にみどりの定義や範囲、それから、みどりという言葉について、全てをみどりと書くのではなく、それぞれをどう使い分けるかということもあったと思います。

また、基本理念、将来像については少し明確になりました。基本理念についてはいい考えがなかなか出なかったのですが、今回は三つの案を示していただきました。

そして、将来像については、再度整理をしたのと同時に、ベン図を見直していただき、真ん中に基本理念を置き、「ひと」と「都市」と「自然」がそれを取り囲む形になっています。

さらに、構成、重視すべき視点のところでも幾つか修正をしていただいています。

施策についても、新しいものがあるほか、再度整理をしていただいています。A3判

の資料の4ページから7ページまでの基本理念、将来像の施策の前までについて皆様からご意見を伺いたいと思います。

まず、小篠委員にお聞きします。

4ページの定義については、これまで審議会でも部会でも何回か議論になっておりましたが、今回このように整理をしていただき、「みどり」「みどりのオープンスペース」「オープンスペース」を使い分けられました。また、計画の対象について、いわゆるみどりと言っているものとそれに対して活動や取組をすることと分けておりますが、こういう整理でどうでしょうか。

○小篠委員 わかりやすくなったなと思って、見ていました。

ただ、活動を含むということ言うと、場所と活動が一致しているものとそうではないものがあるかなと思います。というのは、グレー側のほうに入ってくるようなことと両方をやっているようなものが出てくるのかなということですが、一旦は、わかりやすい整理になっているのかなと思います。

○愛甲会長 みどりの定義等について、皆さんはいかがでしょう。

計画の対象のみどりについては、上の定義のところに説明があるので、イメージがしやすいのですが、活動については、現時点では、守る、つくる、育てる、活かすという四つが挙げられているだけです。具体的にそれぞれどういう活動や取組を意味しているかの説明はもう少しあってもいいかもしれないなとは感じました。

○島田委員 私もわかりやすくなったと思います。

ただ、細かい言葉の話ですけれども、みどりの意義を発揮させていく対象というのがちょっとわかりにくいかなと思います。言葉が重なっているような感じがします。もうちょっとすっきりした言い回しがないかなと思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） ご指摘をいただき、改めて考えますと、確かに表現が少し重なっているのかなと思いますので、もうちょっとわかりやすく、すっきりとなるように表現を工夫したいと思います。

○愛甲会長 そのようにお願いします。

○三上委員 整理していただき、とてもわかりやすくなったと私も思います。

その上で、活動の部分について質問ですが、みどりを守り、つくり、育てる、活かす活動の取組というのは、もちろん、市が施策として取り組むものも市民が自発的に取り組むものも含まれていると考えていいのです。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） おっしゃるとおりです。ただ、先ほど愛甲会長からご指摘があったことと重なりますが、ここはもう少しわかりやすいように少し工夫をしたいと思います。

○愛甲会長 確かに今言っていたとおりで、守る、つくる、育てる、活かすというのは、それぞれ誰が主体になり、誰が参加するかは多分違ってきますので、誰がと何をということがもう少し具体的に伝わるように後ろに補足説明をつけておくといいか

もしませんか。

右側のほうですが、対象を「自然・環境」、「都市・まち」、「ひと」と言っていたものを「自然」、「都市」、「ひと」と言葉を整理し、シンプルにさせていただいたのですが、これについて違和感はないでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○愛甲会長 そうでしたら、次に5ページのところです。

これまで、「札幌の魅力であるみどりを大切にし、新たな価値を生み出し、みんなに愛され、世界が憧れる持続可能なまちを創っていく 実現しようみんなの手で 人とみどりが輝くさっぽろ」という基本理念についていろいろとご意見をいただけてきましたが、今回、三つの案を示していただけていて、これについてご意見を伺いたいと思います。

○関委員 話の進め方についてですが、案の1から3の中からどれかを選び、それをさらにブラッシュアップするということですか。

○愛甲会長 考えられる案を示していただけていますが、私としては組み合わせても構わないのではないかと考えています。ですから、これは考える材料として使っていただければよいと思います。

例えば、主眼に置く視点がいいのか、基本理念で使われている文言で組み合わせたほうがいいのかなど、ご自由にご意見をいただければと思います。ですから、どれかを選んで、絞り込んでいくという話ではありません。

○関委員 私は、個人的には案1がよいなと思います。

みどりとどう向き合っていくかという概念が出ていて、また、最近の変動する社会情勢にも耐えていくような根本的なものが一番出ているかなと思います。

○愛甲会長 ほかにありませんか。

○竹澤委員 私は市民目線で案1がいいと思います。ただ、「札幌のみどりを守り、育み、活かして引き継ごう」と私は変えました。というのは、引き継ごうということが私は大事なことだと思うのです。そして、「多様なみどりと豊かな暮らしが息づく」はいいとしても、その次の「持続可能なまち札幌」はよくわからないので、案3のグリーンシティ札幌をここにくっつけたらいいかなと思います。

もう一回読みますと、「札幌のみどりを守り、育み、活かして引き継ごう 多様なみどりと豊かな暮らしが息づくグリーンシティ札幌」です。

○愛甲会長 案1と案3を組み合わせたようなものですね。

○巽委員 私も市民目線が一番いいと思ったのですが、上に書いてある「知り・伝え・守り・活かし」は、案2だと、「守り、つくり、育み、活かし」になっていますよね。定義と計画では、活動については「守る、つくる、育てる、活かす」になっているので、こちらのほうがいいのではないかと思います。急に「知り」と「伝え」が入って、「引き継ぐ」まで入って、ちょっと変わってきているのかなということです。

また、「グリーンライフ」や「グリーンシティ」はいまいちよくわからないですね。や

はり、子どもや高齢者にも伝わるような言い回しのほうがいいかなと思います。

○**愛甲会長** 確かに、「守り、つくり、育み、活かす」は、取組の活動のところと合わせるといことはそのとおりですね。

また、「グリーンライフ」と「グリーンシティ」についてですが、これは今回新しく作られた言葉でして、わかりにくいかもしれませんね。

事務局としてはいかがですか。

○**事務局（仁宮みどりの推進課長）** 前回の基本理念が左上にありまして、「実現しようみんなの手で 人とみどりが輝くさっぽろ」ということですが、これは第2次、第3次のみどりの基本計画を引き継いでおります。これに対し、委員から、少し古臭い、あるいは子どもっぽいというご指摘を受け、グローバルな文言といいますか、今日的なキーワードとして横文字を使いました。しかし、子どもにはわかりづらいのではないかという面では、確かにふさわしくない部分もあろうかと思っております。

「グリーンライフ」や「グリーンシティ」にかわる言葉がすぐには思い浮かばず、このような文言としましたが、別の言葉で表現することは十分可能です。

○**竹内委員** 前回、世界が憧れるということについてあって、意見は出しませんでした。やはり、札幌に来られるいろいろな国の方と仕事で接することが多く、これに近い話が随分と聞こえてくるのです。本州の方にしてもそうで、多少のお世辞はあるのかもしれませんが、私も住んでいて、札幌はみどりがあっていいなという感じがすごくしています。そう考えますと、案1は非常にわかりやすいなと思います。

もう一つ、「グリーンシティ札幌」に対してはいろいろ意見があるようですが、私はすごくわかりやすいなと思います。「グリーンシティ札幌」と言うだけで、みどりがあふれたまちなのだなと感じますし、私はこの言葉が好きです。

○**愛甲会長** ただ、この言葉はいきなりここで出てくるのです。ですから、「グリーンシティ札幌」とは一体何なのかを説明した上で使うということも考えられます。ただ、響きは悪くないと思います。

せつかくなので、ここについては皆さんに聞きましょう。いろいろな意見を伺って中間答申を固めたいと思います。

吉田委員から、持続可能ということが伝わるのかということも含め、ご意見をいただければと思います。

○**吉田委員** 持続可能という言葉が通じるかが一番気になる場所ですけれども、個人的には一番がいいかなと思います。それに、施策的に考えると、「持続可能な」という言葉は使わざるを得ないのです。SDGsを考えれば、国、道と来ていますので、政令指定都市である札幌もこのキーワードは挙げなければならないと思います。これを挙げておくと、基本理念としては、そういうものにちゃんと基づいているのだということが定義できると思うのです。

ただ、「グリーンライフ」でも「グリーンシティ」でも「持続可能」でもいいと思うの

ですけれども、これは何を示すかという定義が必要だと思います。ですから、先ほど会長がおっしゃったように、「グリーンシティ札幌」とはどのようなものか、「グリーンライフ」というのはどういう生活を過ごすことを言うのか、などを提案しないといけないと思います。でも、それを提案する時間が余りないのではないかと思います。

その中で「持続可能」とはどのようなものかはもう導き出されていますよね。ただ、国連のSDGsの「紛争がない世界をつくりましょう」というものをこの基本計画に載せるとおかしくなりますので、札幌なりに考えていかなければいけないわけですが、みどりの部分での持続可能な生活とはどのようなものを提案していけば、行政寄りの発言になりますが、政令都市として先頭を走っていくという意味で非常にいいことだと思います。

○山本委員 僕も、この三つの案だと案1がいいかなと思いました。ただ、「知り・伝え・守り・活かし・引き継ごう」という上のリード文はちょっとしつこいなという印象があります。

ここで4ページに戻りますが、異委員が意見をおっしゃっていたことで、僕は活動に入れてもいいのかなと。この活動は、主体性を持ってみどりをつくっていきましょう、守っていきましょうという次元が一個高いものしか対象にしていけないと思うのですが、市民との距離感を縮めるような活動も対象であってほしいのです。

そう考えると、「知り」と「伝え」のどちらを主体にするかで、自分が知るのか、知ったことを人に伝えるのかですけれども、どちらかをとれるようなことを対象とする活動を中に入れ、その上で、案1を若干整理すればいいのかなと思っていました。

ですから、活動の部分と案1に書いていることが合わないということでしたが、活動のほうにつけ加えてもいいのかなという意見です。

○愛甲会長 もちろん、そういう整理の仕方できますね。

○三上委員 私は、まだ考えがまとまっていないのですが、前に示していただいた考え方がありますよね。今度、新しく案を作ったら、それに対して、多分、同じようなことを言わなければいけないというか、言っていく必要があるということで今議論をしているわけですけれども、一つ気にかかっているのはまちづくり戦略ビジョンとのつながりです。

結局、まちづくり戦略ビジョンでは二つの方向性あって、お互いに支え合って豊かに暮らしていけるようなまちをつくらうということと、世界が憧れるような元気なまちをつくっていこうということです。考えによってはもしかしたら矛盾するかもしれないようなことを目指していこうと言っていて、そういった元気のよさと、みんなで支え合って生きていくことがきちんと両輪として回っていくようにするため、その軸に来るのが「持続可能性」ということであって、それを入れようとしたのが前の案でした。

私も案1は魅力的だなと思うのですが、これは、まちづくり戦略ビジョンの中で言ったら、目指している都市像の二つ目に軸足をより市民の生活に置いていこうということになるのかなと思ひまして、そういうことでいいのかどうかということですね。つまり、「世界が憧れる」という要素を何かの形で読み取れるように盛り込まなくていいのか、そこで

迷ってしまっていて、まだ意見が固まっています。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 今、三上委員がおっしゃっていたように、まちづくり戦略ビジョンの目指すべき都市像は二つあり、一つは、「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」で、もう一つは、「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」でして、案1は後者の共生のまちに主眼を置いたようなものになっています。もちろん、両方を踏まえるとわかりやすいものにはなるかと思いますがけれども、みどりの計画ですので、基本理念にどちらとも必ず入れなければいけないわけではありません。

また、都市の魅力を高めるといった「世界が憧れる」につながるような視点での取組を次の10年でやっていくと整理しており、最終的な理念を次の10年で見据えたのが案2ということなのです。

そして、案3は、より高いところを目指していくような、もうちょっと先を見据えているようなものになっています。

どれが正解かということはないですが、その辺をどう考えるかはあるのかなと思っています。必ずしも、基本理念に目指すべきビジョンの二つの都市像が必ずしも表現されていなければいけないということではないと考えております。

○愛甲会長 前回から議論になっているのは、そういう概念的なことは大体理解できているけれども、「世界」や「憧れる」「誇る」という言葉をそのまま使うと陳腐な感じがしなくもないというところがあったのではないかと考えているのです。

先ほど竹内委員がおっしゃったように、それを「グリーンシティ札幌」という言葉であらわすと、それがダイレクトに伝わるのではないかということでしたが、どういう言葉を使うかを含め、検討をすればいいのではないかと思います。

それでは、今井委員、いかがですか。

○今井委員 いろいろと考えていたのですが、これは二つの部分から成っていて、上の小さい文字で書かれている部分と下の大きい文字で書かれている部分があるのですが、両方にいろいろな要素を入れ過ぎてしまうとごちゃごちゃとしていて、すっと入っていきづらいのかなと思いました。ですから、上の細かい文字で書かれているところに説明的なものを入れて、下の大きいところはもっとシンプルにして、メリハリをつけるような構成でもいいのかなと思いました。

言うだけで案を出さないのもどうかなと思いましたので、今いろいろと考えていたのですが、思いつきませんでした。ただ、今出てきていたような要素はやっぱりできるだけ入っていたほうが良いと思うのですが、それで複雑になるといけないので、例えば、「札幌のみどりを守り、つくり、育み、魅力を発信しよう」と書いて、下の部分で「みどりと暮らし続けるまちさっぽろ」くらいで持続可能性を表現する方法もあり得るのかなと思います。

ただ、これが一番いいと思っているわけではないので、たたき台の一つとして聞いていただければと思います。

○愛甲会長　すごくシンプルで、本文のスローガンは、短い言葉で覚えやすいですね。

それでは、小篠委員、いかがですか。

○小篠委員　みどりの基本計画がどういう範疇のことまでを包含して物を言うのかというところに立たされたのだと思うのです。

前回案までは、みどりは大事だから、ちゃんと守って、つくって、引き継いでいきましょうということ、別に誰も文句を言わないような話の中でみどりの計画を考えればいいとなっていたのだと思いますし、皆さんもそういう理解をされていたから、こういうスローガンがつけられたと思うのです。でも、ずっと議論をしているように、札幌市が置かれている状況について、日本の中でもどうだという話もあるでしょうが、もっと外を見ているわけですね。札幌市は世界の中でどういう役割を果たしていかなければいけないのかということを見ながら都市経営をしていかなければいけないということです。一方で、少子高齢化で人口が減っていく可能性が大いに高まってきていてというか、現実のものになってきていますが、そういった都市の中でどういう都市運営をやっていかなければいけないのかを念頭に置きながらみどりの基本計画を立てられなければいけないというところがあるので、ちょっと違うキーワードがどうしても入ってこなければいけなくなっているというのが今の流れだと思うのです。

基本理念というのは、そういう意味で、誰しものがわかりやすい方向に行くというのも一つの考え方としてあると私は思いますけれども、一方で、すごく高い理想を持ちながら考えていくというか、そういう表現がされていることも必要なのではないかなと思います。

基本理念で全てが決まってしまうわけではないのです。でも、基本理念では、そういう高いレベルのところをちゃんと見据えているという意思表示はすべきだと思うわけです。そのとき、このことは言っているけれども、このことは言っていないとかということで文言の定義をすごく厳密にするより、このこともこのこともこのスローガンの中には全部含まれますよねとするほうがいいのではないかなとも思っていて、それで「持続可能性」ということなのです。

SDGsでは、皆様もご承知のように、17個も目標があるように、非常に多義的に定められているのです。そういう意味では、コミュニティの話も地球環境の話も入るし、平和、あるいは、企業、さらには、エネルギーも入ってきて、そういったものも全部含めながら持続可能なまちをつくりましょうということで、これは当たり前の話といっても過言ではなく、持続可能性がわからないというのは逆に言えばまずいというぐらいのところまで来ているのではないかなと私は思うのです。ですから、「持続可能」という言葉を入れることはやはり必要なかなと思っています。

しかし、私は、「グリーンシティ」という言葉も悪くないなと思います。ただ、そのとき、みどりの基本計画がそういう範疇までを含んだ計画であるということを宣言できるかどうかポイントになってくるのです。そうは言いながらも、ここですごくきれいな言葉を並べたとしても、この後にみどりのことだけを書いて、要は、みどりがきちんとつくら

れ、守られて、育てられていけばいいよねということだけを書いているとすれば、基本理念が大き過ぎるのです。

ですから、コミュニティも都市の話も、あるいは、市民生活の話も少し含むという目線で見ていますよという計画をつくるのであれば、「グリーンシティ」という言葉が使えますが、それがなければ、この言葉を使うと頭でっかちになってしまうというか、大上段に振りかぶったけれども、後が続かないみたいな話になってしまうのですね。そういう意味で、ここはかなり覚悟を決める言葉遣いになるかなと思っています。

ですから、この言葉を使うことは賛成ですが、それをフォローするような施策をちゃんと入れておかなければいけないし、みどりの分野だけをやればいいということではないぞというようなことですね。それをやるかどうかは別にして、連携しながら施策を考えていかなければいけないぞという意思表示をみどりの基本計画がするかどうかが大なのではないか、そういう姿勢を表現するかどうかかなのではないかなとすごく思います。皆様方でその合意ができるのだとすれば、こういうワードを使いながら基本理念をうたっていくことになろうかなと思います。

○愛甲会長 最後の話ですが、要は、それが今回の計画の対象の部分ですね。4ページでは、「みどり」に加え、「みどりを守り・つくり・育て・活かす」「活動・取組」を計画の対象としますと書いてありまして、この計画の対象というのはみどりの推進部でやる業務の中で取り組むことですかということだと思います。さらに、それ以外の部分について、それをやった結果として、みどりの意義というのは、ここではみどりの意義を発揮させていく対象となっていて、中間答申案の3ページになりますけれども、そこには効果を発揮させていく対象という書き方がしてあるわけです。これは、恐らく、この計画の対象に対して施策に取組、その結果として、「自然」、「都市」、「ひと」のそれぞれにあるコミュニティや都市環境、経済、札幌の都市のイメージ、動植物などに波及をさせていくというか、みどりでの取組がそちら側にも影響を及ぼしていくのだということをもうちょっとはっきりとここでさせておかないと基本理念が頭でっかちになるということだと思ふのです。

ただ、既に効果を発揮させていく対象が書いてあるので、この部分との整合性を基本理念のほうできちんととる、または、効果を発揮させていく対象のところを基本理念と対応するようにするという事です。

例えば、みどりのことをいろいろと取り組んでいく結果、札幌のまちが持続可能なまちに、サステイナブルなまちになっていくということであり、それこそ世界に誇れる、世界が憧れるまちになるということであり、ひょっとしたらここの中にそういうことがあっていいのかもしれないね。要は、その結果として、まちづくり戦略ビジョンに描かれている目標にみどりの側からきちんと貢献していきますという表現にもなるのではないかと思います。

それでは、小西委員、お願いできますか。

○小西委員 余りにも難し過ぎてわからないところが多いのですけれども、みどりの持続

可能なまちとはどういうことなのでしょう。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 基本理念なので、理念的な話にはなってしまいますけれども、みどりは、6ページの左側にある「自然」、「都市」、「ひと」など、さまざまな対象に対して色々な効果が発揮されるものであり、みどりは人間の生活にとって欠かすことのできないものと整理をさせていただいております。

こういった大切なみどりをしっかりと後世に守り、つくり、伝えていくということが持続可能なまちを実現することによって大切な観点ではないかなということで、こういうフレーズを使っております。

○小西委員 「今後の10年のみどりづくりを進めるに当たり」ということと「グリーンシティ札幌」が私は割と気に入っていますが、世界に誇れる持続可能なまちを目指すというスローガンの「目指そうグリーンシティ札幌」みたいな感じのほうがもっと伝わりやすいのかなと思います。

そこに別に意味をつけなくても、先を目指すのだから、今、私たちが一生懸命考えていることをやりながら、それをやっていこうということの先のほうにグリーンシティ札幌を置いて考えたほうがより伝わりやすいかなと思いました。

○愛甲会長 持続可能などというのは、もちろんみどりのこともありますし、社会経済的な持続可能性や札幌のまちの持続可能性にみどりが貢献していく、それによって、観光や経済面もという概念だと思います。そして、確かに、目指そうとここに書くのは、先ほど今井委員からも言われたように、シンプルでわかりやすくなることになるのかなと思います。

○島田委員 基本理念は高い理想を掲げて宣言するようなものではないかというお話もありましたけれども、私のイメージとしては、札幌市民に向かって、この10年間、こうしていきましょうよと訴えるようなものであってほしいなと思います。そして、市民の皆さんが、そうだね、それでは、そういうふうな方向でやりましょうと腑に落ちるといいですか、納得できるようなわかりやすいものがないかなという気がしています。

どこかでちゃんと定義しなければならないということはもちろんありますけれども、「グリーンシティ札幌」というのは言葉としてはいいなと思います。ただ、どちらにしても、ここで全部を書くことはできないわけですが、そういう魅力的な言葉が一つ入っていればいいのかなと思います。

前段の部分で言えば、案2の「守り、つくり、育み、活かして、魅力を高める」ということで、これからはみどりの量よりも質の向上を目指すのだというようなところが入っていて、いいかなと思いました。

○愛甲会長 それでは、下村委員、いかがですか。

○下村委員 私は、市民活動というか、民生委員活動や町内会活動をやっておりますので、市民ワークショップで出された「札幌のみどりを知り・伝え・守り・引き継ぐ」というワードを出された案1がいいかなと思います。

今、私は、ミュンヘンに住んでおり、1年ほどだったのですが、向こうは、緯度

が高いのですけれども、こんなに雪は降らないのですね。ほとんど降らないと言っていい状態です。しかし、札幌は、雪がこんなに降って都市が成り立っている、しかも栄えているということで、札幌は世界に誇れるまちというのは言わなくてもみんなが理解してくれると思います。こんなに雪が降っているのに新千歳空港が機能しているということ自体が驚きなのですね。それに、2030年冬季オリンピック誘致も決まりましたよね。

そこで、私も案1の「多様なみどりと豊かな暮らしが息づく持続可能なまち」、そして、3段目に「グリーンシティ札幌」と入れたら非常にいいかなと思います。これで、さりげなく国際的にすぐれているということが出ると思うのです。これは、私たちが主張しなくても、札幌に来た皆様が理解してくれるかなと思っております。

○愛甲会長 また重要な視点をいただけたかなと思います。島田委員からわかりやすくというのもありましたし、下村委員からは世界的な視点が必要だというお話をいただきました。

竹澤委員、追加でご意見はありますか。

○竹澤委員 「グリーンシティ」がだめなのかと思ったのですけれども、いいと言ってくださる方がいてうれしかったですね。

○愛甲会長 「グリーンシティ札幌」という言葉については、語感もよかったですでしょうか、皆さんの印象は割と悪くないということですね。

また、今、最後に下村委員のお話を伺って思ったのですが、英訳しやすい文章というものも結構大事ですね。みどりの基本計画を改定すると、もちろん国内にも公表されますが、こういう立派な計画をつくりましたということを札幌市が参加している北方都市の会議などで報告することもあるかもしれません。それに、世界的な視点と言ったときにはスローガンや計画に英訳しやすい文章をつくっておくことも大事かなと思いました。

先ほどの予定表でいきますと、1月に中間答申案の部会をやって、3月に審議会をもう一度やることになっていますので、それに向け、事務局と私、それから部会のメンバーで再度議論をさせていただき、まとめていければと思います。

次に、6ページの基本理念と将来像ですが、文言の修正をさせていただいています。それから、将来像には、4にまち並みの形成に関することをつけ加えていただいています。さらに、7ページでは、これまでベン図になっていたところを、三つの「ひと」と「自然」と「都市」という効果を発揮させていく対象が基本理念を中心にして取り囲んでいるというような整理をさせていただきました。

ここについてご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○異委員 表自体はわかりやすいかと思うのですけれども、やっぱり説明が必要だと思うのですね。でも、この説明が結構長いのです。中間答申案では、これがA4判に小さくなっていて、33ページに載っているのですけれども、すごく小さい字で見えないのです。だから、書き方を考えたほうがいいのかと思います。

○愛甲会長 確かに、これは私も読めません。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 申し訳ありません。

現時点では、三つの関係性の矢印について説明をしておりますけれども、これは一つのわかりやすいものとして代表的なものを書かせてもらっています。中間答申に載せるときにこの表現を載せたほうがいいのかどうかは少し迷っているところでもあります。前回、この関係性がどうかというご意見もありましたので、いろいろな関係があるということに記載しているところです。

○**愛甲会長** 要は、薄いみどりのところに黒い文字が乗っかっている部分の説明で、両矢印が何を意味しているかを表現しているわけですね。

○**事務局（仁宮みどりの推進課長）** そうですね。審議会などの議論の中で、この関係性がどういうものになるのかをしっかりと考えたほうがいいのかというお話があったので、整理をさせていただきましたけれども、本書に載せるかどうかは迷っています。

いずれにしても、見づらい記載になっていますので、見やすいように工夫をしたいと思っています。

○**愛甲会長** 見づらいということなのか、それとも、集約されておらず、長く書いてあって、なおかつ、矢印の説明にきちんとなっているかどうか伝わりにくいという両方を含んでいると思うので、その両面からもう一度考えていただければと思います。

○**小篠委員** 今、真ん中が空白だからいろいろなことを思ってしまうのです。真ん中の基本理念がはっきりしてくれば、それを説明するためにどういう言葉を入れればいいかが定まってくるので、基本理念をどうするかということとリンクしながら、ここの図表を修正したらいいのではないかと思います。

○**三上委員** 今の小篠委員の関連意見というか、同じことの裏返しですけども、両矢印は相乗効果みたいな場合もあるでしょうけれども、トレードオフの関係になっているものもあると思うのです。「自然」と「都市」の間は、お互いに相乗効果もあるかもしれないけれども、緊張関係もあるわけです。ですから、矢印の向きに関して、それぞれどういう意味かということを含めて考えていくと、基本理念で何を言わなければいけないのかということもクリアになってくるかなと思いました。

○**吉田委員** 矢印にかかわることで、生き物家の観点から申し上げます。

「自然」のところは、ひとと自然が共生主体なのですね。ということは、この矢印で行くと、人と自然のところの矢印しか示せないわけです。あくまでも人主体で自然をやっているという話ですが、ここは多様な自然環境という言葉にさせていただかないと矢印のバランスが非常に悪くなる気がします。

先ほど三上委員がおっしゃっていた都市とのつながりが全くなくなっているわけです。人と自然が共生すればいいということは、ある意味、左半分だけでいいということになってしまいます。

よく考えたときに、漢字の「人」にしたからだと思ったのですけれども、見直していたら、平仮名だったり漢字だったり、さらには、「人間」という表現も出てくるのです。厚別に住んでいる人間としては、「新札幌」の「札幌」は、平仮名にすると、地下鉄駅だと

わかり、非常に便利なのですが、この中でも漢字だったり平仮名だったりするのですね。これについては市民も何となくわかるのですけれども、「人」については違うとは思えないのです。

「自然」というのは、前のページに書いている地球環境と自然環境だということなので、そういう多様な自然を残すのだというメッセージをメインに出していただき、その上で基本理念を追記していただきたいなと思います。

○**愛甲会長** 将来像で言っていることがこの中に入っていないということですね。この丸に入っている言葉は、どこから拾っているのでしょうか。将来像の一番上の「自然」、「都市」、「ひと」のところに書いてある文と一致しているのですか。

○**事務局（仁宮みどりの推進課長）** はい。

○**愛甲会長** その文章がそれぞれの関係を意識したものになっていないという話でしたね。

前回のベン図からこういう形にして、基本理念がここにおさまれば、形としては大分よくなるのではないかというお話でしたが、どうでしょうか。

今井委員、何かご意見はありますか。

○**今井委員** 真ん中が基本理念なので、ここが入っていないとイメージがしづらいかなと思います。基本理念が入った後にもう一度確認させていただきたいなと思います。

○**愛甲会長** わかりました。

それと関係して、全体の方向性、流れを整理したものが8ページになります。

これも一番左側の基本理念のところ为空欄になっていますが、先ほどの基本理念に対していただいたいろいろなご意見から行きますと、さまざまな視点や持続可能性、暮らしに関すること、世界的な視点に関することもできるだけ盛り込みつつ、シンプルでわかりやすいものにとということが大体の皆さんのご意見だったと思います。そういうものを入れた場合、将来像、それから、取組の柱が三つ立って、施策の方向性が13個あり、重視すべき視点の四つで施策の方向性を考えていくというような体系になっております。

施策の方向性と施策の中身は、先ほども説明がありました。9ページ以降に、「自然」、「都市」、「ひと」の分野で挙がっておりますけれども、この中身やこの計画の作り方、方向性等についてご意見があれば伺いたいと思います。

13ページ以降の個別の施策の細かい内容についてはこれから検討の時間はありますね。

○**事務局（仁宮みどりの推進課長）** そうですね。3月下旬に予定しています審議会で皆様に中間答申を取りまとめていただく予定になってはいますが、その対象は資料1の13ページ目以降で、本書では後ろのほうに載せておりますけれども、個別の施策の内容も含めたものです。

ただ、その後、一切変更できないということではなく、一つの区切りとして年度末に一度中間答申をいただくということなので、それまでにはある程度の方向性を固めさせていただけるとありがたいなと思います。

○**愛甲会長** 中間答申案でいくと、62ページから後ということですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 42ページ以降です。今、A3判でご用意しておりますのは、13個あるものの中で、特に今回新しい取組として載せさせてもらったものを中心に記載しています。

○愛甲会長 わかりました。それでは、後ろの部分についてもご意見を伺っておいたほうが良いということですね。

挙がっている施策、今回新たに持ち上げていただいた施策についてご意見があれば伺いたいと思います。

○吉田委員 先ほどからの最終的に基本理念が決まらないとしんどいというのはありますし、どこまで載せるかということ、基本理念に基づいてどう考えていくかということにつながってくると思うのですが、例えば、9ページです。

僕が専門的にやる一部のところだからだと思うのですが、外来生物の適切な処理というところに造園工事におけるという言葉が入るんですね。すなわち、これは、みどりの推進部が担当するオオハンゴンソウ駆除というのを意識し過ぎていて、やはり、その分野から抜け出せていないということだと思うのです。基本理念としっかり合わせていったら、「外来生物の適切な防除」でいいわけです。

そう考えつつも、行政的にみどりがやれるところというのはそこしかないのだからという考えもあるので、諦めようかなと思って後ろのほうを見たら、「環境教育の推進」というところには「さけ科学館のさけ」というのが出てきていて、ここには水物も入るのかと思ったのです。

すなわち、失礼な言い方ですけども、自分たちの部署の中の枠で考え過ぎていると思うのです。この基本理念はいいものを出そうということで、これからのページも全てですけども、今はこれでよくて、部署として提案できるのはこういうものだからというのはわかるんですけども、それを次の理念に広げていくのです。例えば、外来生物というのは、造園だけではないわけなので、水物の外来生物だっていっぱいありますし、特定外来種だけではないわけなので、そういうものをみどりとしてやっていくのだと提示するような、もうちょっとサブ理念的な少し大き目にしていただいたほうがしっくりくるのではないかなと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） まさにおっしゃるとおりです。

もちろん、みどりの基本計画ということで、みどりの推進部が中心となって取り組めるところがメインですが、外来生物の処理などは造園工事以外の部分でもかかわってくるのかなと思いますし、札幌市全体として生物多様性の計画でも取り組んでいくものになっていますので、そちらの部署とも連携をとりながら、より適切な表現にしていきたいと思います。

○愛甲会長 これは具体的な中身はまだ書いていないですね。多分、造園工事となっているから違和感があるのでしょうか。すごく絞り込み過ぎていると。

○吉田委員 絞り込み過ぎているというのが一つですけども、事実として、例えば、私

自身が活動しているときに、屯田西公園のみどりのスペースの水の中にアメリカザリガニがいるから地域の子もたちと一緒にとろうという活動をします。そこで、このザリガニの駆除は誰がやるのだという話になってきたときに、これは指定外来種だから道の仕事ではないか、水物だから河川なのではないか、いや、これは公園だから公園課だろうとなって、結局、誰も手をつけないから、みんなでどうしたらいいのだろうかとなってしまいます。

これは、別にここでやってくださいというわけではないのです。ただ、自然環境に関するものは、何かのアクションを起こそうとなったときに縦割り行政の弊害が出てきてしまうということです。

別にここに書いたからみどりが全部をやらなければならないというわけでは決してなく、基本計画としてこうだからみんなで考えましょうというふうな提案をしていただいたほうが動きやすくなると思います。公園の中でそういう活動をしている人間としては常々思うことでして、専門分野だったからここだけが目に入ったのですけれども、絞ってしまわないほうがいいと思います。絞り過ぎると、どうしても動きづらくなると思います。

○愛甲会長 それは検討してください。

また、私が思ったのは、造園工事だけではなく、公園の管理の現場でも外来生物の処理をしなければいけなかったり、森林ボランティアもこういう場面に陥るわけですから、造園工事とあえて大きく書かなくてもいいのかなと思いました。要は、みどりにかかわる分野の施策のことを言っているのはわかる話で、やれることしか書いていないというか、その範疇の中でのことを基本的に施策の中に挙げているわけですから、そこでさらに造園工事に絞り込まなくてもいいのかなと思いました。

○小篠委員 また前に戻ってしまうかもしれませんが、8ページがよくわからない図になっているなど感じます。これは、まだすごくぶかぶかなので、今日のところはいいかなというところで見えていたのですけれども、基本理念の話在先ほどしたので、その辺を階層としてちゃんと位置づけられるかどうか計画を作る上でポイントになるかなと思います。

社会的な状況で置かれている課題で重視しなければならない項目は四つあるよと言って、「都市の魅力を高める」、「地域コミュニティの醸成」、「人と自然の共生」、「資源の有効活用」と言った上で、それを背景としながら出てくるのが基本理念だねということが6ページに書いてあるわけですね。そして、先ほど議論をしました7ページは、その基本理念をベースにしながら、三つの要素がどう関係しているのかを示し、それに応じた形でみどりの将来像が出てくるのだという階層の考え方でこのところは整理されるという理解ですね。

そうしたとき、8ページは、重視すべき視点が下からぐっと上がってくるのです。要は、ベクトルが二つある中で、この位置をどういうふうに見ればいいのかと気になったのです。つまり、みどりの将来像と言っている言葉がすごく抽象的な言葉になっていないのかということが私の気になるところです。いろいろな人にわかりやすく書こうとしている

のだけれども、今みたいに階層的に物事を考えれば説明がつくので、もう少しずばりと言ったほうがいいのではないかというか、また緩くなってしまっているような気がするのです。

まず、「都市」をどう見るかです。都市の中に人が住んでいると言うと語弊があるかもしれませんが、住居エリアが都市の中にあると仮に置けば、都市と生活というのは同じ範疇で考えればいいわけです。でも、今、「ひと」のところに、「みどりを活かし、心豊かにつながる暮らしが息づいています」と、生活のことが書いてあるのです。

しかし、今日の冒頭の話から言うと活動の話がメインになってくるのでしょうか。そうだったら、人は主体として捉えて整理しないと、その活動の話をどこでも担保できなくなってしまうのです。

都市に人がいて、ハードとしての都市もあるけれども、生活している人もいて、その人たちの暮らしが豊かになるときにみどりが寄与していると整理すれば、それはそれでできるのかなと思いますが、下の階層に向けてその辺の整理がまだちゃんとできていないかもしれないなということも思った次第です。

○愛甲会長 要は、6ページの図と8ページの図の対応がとれていないのではないかとということなのではないかということです。

今伺っていて思ったのは、先ほど将来像の図のところでも言いましたけれども、丸の中に入っている将来像の見出しの文言が9個ある将来像の中身をあらわした言葉に実はなっていないのではないかと、曖昧な言葉になっているという話がありましたが、そういうことなのではないかと思うのです。

だから、「ひと」のところを見ても、確かにオープンスペースが触れ合いの場になっている、コミュニケーションや地域コミュニティを形成するということが将来像として挙げられていて、必ずしも暮らしのことは書いていませんし、潤いや安らぎを得られるまち並みが形成されているということが都市のところに入っていますので、その辺を少し整理する必要があるのだろうなと思いました。

○小篠委員 今みたいな話が出てきて、誰が維持管理するのみたいな話が曖昧になっているということはいろいろなところに出てきているわけだから、それをちゃんと位置づけなければいけないところに実はみどりの将来像が出てこなければいけないのです。それがあれば、施策のところでもうちょっと明確に、こういう形の組織をつくりながら管理をしていきたいと思います。

今はまだ作りかけているから、具体的なイメージを持ちながらどちらから書いていってもいいのだけれども、今日のこの段階の資料では、まだそういうところのかかわりがすごく弱いということだと思います。

○愛甲会長 確かに、文章的にも、中間答申案を見ても、重視すべき視点というのは、かなり早い段階で課題の後ろにすぐ出てきていますよね。この6ページの図はそういう意味で理解はできるのですけれども、8ページの図はそこがわかりにくくなっているという

ことだと思えます。

○**異委員** 今、言われたことともつながると思うのですがけれども、「ひと」と「都市」と「自然」の関係図でみんな関係があるのだよといったことはわかったのですがけれども、それが施策につながる時に、結局、「ひと」の部分は最後に来ているのです。最初に言われていたマンパワーを使うとか、守ったり、つくったり、育てて、継続していこうということをみんなに訴えているのに、結局、最後の「ひと」の部分で、施策としては、ボランティアや公園の活用的なことのみであって、「都市」の部分がとても多いのです。

でも、例えば、「自然」は、自然観察会、学習会であったり、都市も、ネットワークをつくったり、公園のことをみんなで考えたりということもあって、この三つを施策に入れなくてもよかったのではないのかな、ちょっとわかりづらいな、この三つに分けて施策をつくる必要があったのかなと思います。

数的に見ると、「都市」の部分がが多いのです。先ほど言われていたように、都市で人が暮らし、自然と一緒に人が暮らし、最終的にひとがぎゅっと縮小されてしまっているようなイメージがありますので、ひとのところをもうちょっとピックアップしていただきたいという気持ちがあります。

○**愛甲会長** どうしても「都市」に関する施策が多くなってしまふのは、そういうところを対象にしているものが多いので、やむない部分があると思うのですがけれども、確かに、将来像の図では、中心に基本理念があって、その上に「ひと」が来ているので、順番から行くと、「ひと」から行ってもいいのではないかと思います。

○**今井委員** 取組の柱は、先ほどから出てきているように、「自然」と「都市」と「ひと」に分かれているのですがけれども、重視すべき視点は、丸に入っている四つがあって、そして、先に進んでいくと、9ページ以降は、それぞれの施策がどの重視すべき視点を対象としているのかというような図が出てきて、そのさらに右に視点数ということで点数が出てくるのです。

ですから、もともとは重視すべき視点から理念が出てきて、将来像、柱、施策の方向性が出てきて、またこの重視すべき視点に戻っていくようなイメージなのかなと想像したのですよね。それで、この重視すべき視点の数というのが出てきて、この数が大きければ大きいほど重要なのだという意味で書いてあるのだしたら、それが正しいのかどうかは別として、そうなのかなと思うのですがけれども、特にそういうわけではないのであれば、この重視すべき視点に戻っていくところに意味があるのかどうかです。

そもそも、先ほど意見が出ていました取組の柱を「自然」、「ひと」、「都市」に分けることがわかりやすいのかどうかです。もともとの四つの重視すべき視点で組んでいたほうがわかりやすいのかもしれないな、四つの視点に戻っていくのだしたら、ずっとそれで行ったほうがわかりやすいのかもしれないと考えました。

○**事務局（仁宮みどりの推進課長）** まず、前回の審議会までに皆さんにご議論をいただきまして、今日は資料としてはご用意していなかったのですが、基本計画の構成案という

ことでお示しをしております。

その中では、まず、冒頭の計画の目的と位置づけの中で、これまでのみどりづくりの経緯と評価というのがあるのですが、その後、みどりの意義というのがどういうものを整理しております。これは、ある意味で、札幌において普遍的なみどりとなります。

その後、札幌のみどりを取り巻く現状について、社会情勢やまちづくり戦略ビジョンで言うまちづくりの方向性、あるいは、市民ニーズが多様化しているものを分析しております。そういった取り巻く現状を踏まえ、次の10年で重視すべき視点を四つ整理しました。

そして、次に基本理念ということで、第4次の基本計画では、こういう理念のもと、こういう将来像を掲げてやっていこうということで、みどりの意義で「自然」と「都市」と「ひと」の三つに整理したものをみどりの将来像、あるいは、施策のほうに、その三つの分類を通して整理しているということです。余り細くし過ぎても、市民の方はなかなかわかりづらいと思いますので、三つに集約し、一貫して整理しております。次の10年は何を重視していくのかについて、みどりを取り巻く現状を踏まえて、四つの重視すべき視点を整理し、それら全てを満遍なくやっていくというより、ある程度のめり張りをつけてやっていきたい、そして、そのめり張りというのはその四つの重視すべき視点だということです。

また、8ページの模式図では、下に重視すべき視点が来ておまして、小篠委員からもご指摘をいただきましたけれども、ごもっともなところがあります。前回までは基本理念の左側にみどりを取り巻く現状と重視すべき視点が来ておりました。それが縦になっていたのですが、そういった意味では前回までと少し違った図になっており、そこがわかりづらかったのかなと思っております。

そして、9ページ目以降の施策一覧を整理した表についてです。

こちらは、次の10年間で取り組む施策、重視すべき四つの視点、今後10年間で重視すべきものがどう関係しているのかをマトリックスで整理させていただきました。これは、あくまでも思考の整理のための表であり、これを計画に載せるということは考えていないですけれども、しっかりと重視すべき視点に関わる施策になっているかどうかを整理するためにつくったということです。

○愛甲会長 今井委員、いかがですか。

○今井委員 考え方は理解できました。ただ、重視すべき視点のところ複数に丸がついているのがあるのと同様に、恐らく、施策は3個に分かれていますけれども、「自然」と「ひと」の両方にかかわるものや「都市」と「自然」の両方にかかわるものもあるのだろうと思うのです。ですから、図にしたことによって、かえってわかりにくい部分が出てきてしまっているのかもしれないなと思いました。

○愛甲会長 今のご意見から思ったのですが、重視すべき視点の数は要らないのかなと思いました。というのは、数が大事だと思ってしまうというか、そこに目が行ってしまうのです。どれが視点と対応しているのかという整理は必要なのですが、数ではない

のかなということですが。

ほかにいかがでしょうか。

○三上委員 やはり、この取組の柱を置くのが本当にいいのかは、今さらな感じはあるのですが、真剣に考えたほうがいいのかないかなという気がしてきました。それはネガティブな意味ではありません。今回、前半に提示していただいて議論をした7ページの図がかなり明快になってきて、そして、基本理念ももう少し頑張ればいいものができそうだという感じがしてきたからです。また、この将来像というのはお互いに絡み合っていて、特に絡み合う部分にすごく大事な問題があって、それをうまくやっていくと基本理念の方向に向かっていけるのだという図になっているということがわかってきましたからです。

それに、今井委員もおっしゃっていましたが、複数の将来像にまたがっている施策がいろいろあるはずですが、ですから、将来像ごとに施策が分かれるというのは、ロジカルに言っても中身から言っても、かなり苦しいのかなと思うのです。どう苦しいかは皆さんが具体的にご指摘いただいていることなので、やや今さらな感じはあるのですが、取組の柱を本当に置く必要があるのかです。

むしろ、施策の方向性は、これまでの議論を踏まえてかなり新しいものも入れていただいていますし、すごくめり張りがついたものになっている印象を受けていますので、13個とか12個というのは大き過ぎる数かなという気がしますし、いきなりここに行ってしまうことについては真剣に検討したほうがいいのかないかなと思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） まさに、今、三上委員がおっしゃっていたことが全てかなと思います。もちろん、13個の施策の方向性で整理するというのも当然であろうかなと思っています。ただ、ぱっと見たときに、13という大きな数字になると、なかなかつかみづらいということはあるかなと思います。ですから、「自然」、「都市」、「ひと」というぱっと頭に浮かびやすいような分類で、少し無理のある分類、あるいは、またがるところもあるかもしれませんけれども、一旦の整理をさせていただきました。

○三上委員 その整理は必要だと思うのですね。

重視すべき視点との対応関係をやっていた表があるのですが、本来、この重視すべき視点のところ将来像が来ないといけないのかなと思います。つまり、そういう施策を何年間か継続して打っていくと、例えば、自然の面での将来像に近づいていくとか、人の面で目指している方向性に近づいていくためにこういう施策をやるのだという対応関係がわかっていないといけないのかなと思うのです。

もちろん、重視すべき視点とこういう対応関係をつくることもできるのですが、計画の理屈から言うと、重視すべき視点というのは、今まで議論があったように、もっと川上に出てきていた話で、基本理念を抽出するために、まず、現状を見て、どこに注目すると考えやすいのかを議論するために使った視点ですよ。そして、それは基本理念を抽出した時点で用済みと言ったら変ですけども、使い終わっているものなのだと思うのです。

ですから、後半において見ていかなければいけないのは、この先の10年間、私たちはど

こを目指していくのか、そのためにどういう施策をやるのかということの対応関係かなと思うので、この表はいいと思いますし、今おっしゃっていただいたことは、将来像との対応関係の表をつくれれば少し整理できるかなと思います。

○愛甲会長 要は、将来像と施策の対応関係ということですか。

○三上委員 そうですね。個別の施策があって、かなり複雑ですよ。それが何のためにやっているかということがわからなくなりがちなので、将来像という方向性を置いているのです。ただ、当然、これらは複数にかかわるわけですよ。人が豊かに暮らせるため、活力ある都市をつくるため、二つを兼ねているみたいなことももちろんあってということで、その整理はこういった表で可能かと思います。

○愛甲会長 それぞれの施策がどの将来像を達成するために立てられているかを整理したほうがいいということですかね。

○吉田委員 まず最初に、皆さん、委員の意見を本当によく聞いて、施策の方針をこんなに考えられたことに感服いたします。

先ほどの委員の皆さんのご意見を参考にさせていただいて考えたときに、やはり1対1対応をしようとし過ぎるから、先ほどの話ではないですけども、造園が出てきたりするということだと思うのです。

例えば、あれだけ議論をした防災に強いまちづくりが、みどりの向上なのか、愛される公園づくりなのか、微妙なところに落ちて、目標としてわかりにくくなっていたりしています。

この基本計画でも、まちづくりの中で防災機能というのは重要だということを出すべきだという話だったと思うのですけれども、キーワードとして出てこないのに、施策には入ってきているわけです。なので、1対1対応をしようとしたときに、今度は理念のほうに引っ張られ過ぎて、重要な施策のところはどこに落ちるかがわからなくなっていると思うので、やはり1対1対応だけでは厳しいかなと思います。

○愛甲会長 必ずしも1対1になっていなくてもということですね。

○三上委員 今のことを踏まえると、施策のところの緑色のところですね。今、吉田委員もおっしゃったように、これまでの議論をすごく丁寧に拾って、新しいものを加えていただいているという印象を持っているのです。そのことを方向性の表現の中でもう少し積極的に打ち出させていただくほうが、せつかくここまでやっていただいたのに、もったいないなと思っていました。

例えば、自分が何度か意見をさせていただいたもので言うと、6の市街地のみどりの推進です。これはもしかしたら既に今までの計画でもこういう名前と呼ばれてきていたのかもしれませんが、緑色で囲っている話というのは、例えば緑視率の話なんかも念頭に置いて入れられたのかなと思うのですが、価値をつくり出していくときに、新しくそういう物差しを提案していくようなことが必要だということも踏まえ、価値のPRや詳細調査だとかということを言われているのかもしれませんが。

それに対して、やっぱりみどりの推進というのはいかにもおとなしくて、やっぱり新しい価値を創造するような新しい評価をやっていくのだということになっているかなと思います。

それから、8は確かに地域の愛される公園づくりなのだと思うのですが、安全・安心に地域の中で暮らせる、安全・安心な暮らしを支えるための公園ですよね。ですから、防災、災害ということまで言ってしまうと狭過ぎるとしても、それぐらいはやっぱり言っていただいているのかなと思います。

ですから、取組の柱に余り重点を置かないのだとすると、方向性の言葉を少し絞っていただくということが一つの可能性としてあるかなと思いました。

○**愛甲会長** 方向性の言葉については、まだまだ検討の余地があると思いますので、ご検討ください。

今、計画の流れ、施策についてご意見を伺いました。1月の部会、それから、中間答申を3月にやりますが、それに向けてこれから手直しをしていきたいと思います。途中で皆さんにご意見を伺うことはあるかもしれませんが、その際にはぜひお願いいたします。

本当は休憩をとる予定でしたが、時間が限られていますので、続けていいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○**愛甲会長** それでは、次の議題に入ります。

風致地区の種別変更について、資料の説明をお願いいたします。

○**事務局(湯浅みどりの活用担当課長)** 議事(2)の風致地区の種別変更についてご説明させていただきたいと思います。

札幌市では、都市の風致、すなわち良好な自然的景観を保全するため、都市計画法により風致地区を定めております。

さらに、札幌市緑の保全と創出に関する条例に基づき、その地区の現況や土地利用により、第一種風致地区から第四種風致地区までの四つの区分に種別化し、そのいずれかの種別に指定しております。

このたび、豊平区にございます東月寒向ヶ丘風致地区の一部について、土地所有者が新たな土地利用計画を検討しており、それに伴い、風致地区の種別の変更を予定しております。

初めに、風致地区の制度の概要についてです。

スクリーンをご覧ください。

風致地区とは、都市計画法に基づき、都市の風致として、良好な自然的景観を維持・保全するため、自然的環境の骨格をなす山並み、丘陵、河川及び市街地に残る緑地を中心とした緑豊かな環境を守り育てるために定める地区です。札幌市では、自然的環境の骨格となる山地や丘陵、都心部の緑豊かなオープンスペースなど、地区の特性を生かした一体的な風致を保全及び創出するために風致地区の指定を行い、現在、12地区、約3,600ヘクタールを指定しております。

濃い緑色の部分が本市において風致地区に指定している地区です。今回、種別変更を予定しておりますのは、こちらの東月寒向ヶ丘風致地区の129ヘクタールのうち、約5.8ヘクタールでございます。

次に、風致地区の種別についてです。

札幌市では、風致地区を札幌市緑の保全と創出に関する条例第27条に基づき、地区の現況、土地利用の状況等を踏まえ、その地区ごとの特性に応じ、第一種風致地区から第四種風致地区までの四つの区分に種別化し、そのいずれかの種別に指定しております。

第一種風致地区は、樹林地、河川、丘陵等が重要な要素となって、特にすぐれた自然的環境を形成している地区です。特に重要な風致資源である核となる風致資源を第一種に指定しております。

第二種風致地区は、良好な自然的環境を形成し、かつ、第一種風致地区に隣接する地区としております。主に、第一種風致地区に隣接する傾斜地の宅地等が指定されております。

第三種風致地区は、第二種風致地区に準ずる良好な自然的環境を形成している地区で、第一種または第二種風致地区に隣接する平地の宅地等が指定されております。

第四種風致地区は、都市的な土地利用に配慮しつつ、風致の保全及び創出を図る地区としております。

風致地区内におきましては、スクリーンに示した行為等を行う場合、市長の許可が必要となります。ご覧のとおり、主に建築物等にかかわるものや、樹木や水面等、自然的環境を形成しているものにかかわる行為などについて行為の制限を定めております。

これらの行為を行う場合、その許可の基準として、各種別に応じ、表に示すように数値を定めております。第一種が最も規制が厳しく、段階的に規制が緩くなっております。主に建築物等の大きさを規制し、道路からの後退距離を確保する等、緑化する空間を確保することによって都市の風致を保全し、緑豊かな都市環境の保全を図っております。

それでは、今回種別変更を行う予定の東月寒向ヶ丘風致地区についてです。

スクリーンの空中写真をご覧ください。

赤色の枠で囲われた地区が東月寒向ヶ丘風致地区です。地下鉄福住駅の北東部に位置し、北側に白石藻岩通、地区を縦断する形で北野通があります。また、月寒川やラウネナイ川、農業専門学校八紘学園の農地や牧草地を中心として、みどり豊かな自然的環境が保たれた地域です。昭和41年に風致地区に指定され、面積は約129ヘクタールとなっております。特に重要な風致資源である核となる風致資源として、八紘学園の牧歌的風景や月寒川、ラウネナイ川とその河畔林です。

東月寒向ヶ丘風致地区の現況写真です。左上のラウネナイ川は、八紘学園の農地、牧草地と一体となった自然的景観を形成しております。右上の八紘学園の牧草地と防風林、下側の石づくりのサイロや歴史的建造物が牧歌的な風致を形成しております。

次に、東月寒向ヶ丘風致地区の種別指定についてです。

緑色が第一種風致地区で、八紘学園の農地、牧草地、月寒川、ラウネナイ川が指定され

ております。オレンジ色が第三種風致地区で、第一種風致地区に隣接する平地系の宅地が指定されております。青色が第四種風致地区で、国道36号沿いに指定されております。

今回種別の変更を行う地区は、地区内の北側に位置する八紘学園の所有地となります。

所在地は豊平区月寒東3条11丁目、面積は約5.8ヘクタールとなっております。

こちらが変更予定地の空中写真です。

赤色の枠で囲んだ部分が、種別変更の予定箇所でございます。

当該地は、白石藻岩通に面した土地で、西側に共進会場跡地と複合商業施設が現在建設中で、東側には中学校、白石藻岩通を挟んで向かい側には商業施設があります。当該地は、これまで八紘学園の牧草地や畑などの農業用地として土地利用され、第一種風致地区に指定されておりましたが、既に大部分が牧草地などとして利用されておらず、今後も農地や牧草地として利用しないとのことであります。

なお、当該地は、昨シーズンまで本市の雪堆積場として利用されておりましたが、今年度から雪堆積場として利用しないことが決まり、未利用の状態となっております。

スクリーン上には、白い共進会場もとの月寒グリーンドームの跡がありますが、現在は、この建物自体もございません。

今回、この土地を地下鉄に近接した土地にふさわしい土地利用転換を図るため、現在、医療系大学と病院、福祉施設の導入を予定していると聞いております。それに伴い、土地所有者である学校法人八紘学園より風致地区の種別変更についての協議の依頼があったところであります。

なお、当該地区につきましては、八紘学園から都市計画提案制度によります地区計画の変更手続が進められておるところであります。

このような風致地区の協議依頼を受けまして、第一種風致地区に指定された区域の約5.8ヘクタールについて、風致地区の種別変更を予定しております。

変更の理由といたしまして、当該地では、既に牧草地としての利用がなく、地区計画の変更を伴う土地利用転換を計画しており、核となる風致資源、農地や牧草地等の牧歌的風景の維持・保全が困難であります。

こうした状況から、東月寒向ヶ丘風致地区の種別指定の考えから、一部区域を第一種風致地区から第三種風致地区へ種別を変更し、風致を一定程度維持、創出することが望ましいと考えております。

種別変更案の図面がスクリーンのとおりになります。

白石藻岩通沿線や隣接地の商業施設等と同様に、第三種風致地区に変更することが望ましいと考えております。

次に、風致地区の種別を変更する場合の手続についてですが、札幌市緑の保全と創出に関する条例に基づき、風致地区の種別を指定する場合は、緑の審議会の意見を聞かなければならないとされており、そのため、本日も説明させていただいた次第です。

なお、今回は、条例による風致地区内の種別の変更のため、都市計画の変更はございま

せん。

今後の流れといたしましては、変更案を作成し、30日間の縦覧を行って、市民の皆様のご意見をお聞きいたします。その後、縦覧期間中に提出された意見をまとめたものを次回の緑の審議会へ提出し、委員の皆様のご意見を伺うという流れです。

今回は、種別変更することで規制内容が緩和されることから、種別変更にかかわる縦覧を行う前に事前説明として本日の審議会の議題とさせていただきました。

スケジュールとしては、来年1月ごろに変更案の公表、縦覧を行い、3月に予定されております次回の第83回緑の審議会でご意見をお聞きし、変更告示を行うという予定です。

以上で風致地区の種別変更にかかわる説明を終わります。

○愛甲会長 ただいま、風致地区の種別の変更案について、本日は事前説明ということでご説明をいただきました。この後、公表、縦覧、それから、3月の緑の審議会で種別変更についての議論をしていただくこととなりますが、本日説明をしていただきました内容についてご質問などがありましたらお願いいたします。

○関委員 確認です。

これまで牧草地だったところで今開発が進んでいるけれども、今後は緑の茂ったような場所として利用する予定は全くないという理解でよろしいですね。

○事務局（湯浅みどりの活用担当課長） 現在変更を予定している区域は、農地、牧草地として利用することはないというふうに伺っております。

○三上委員 地区計画の変更も一緒にやられるということなのですが、この地区計画がどのようなものなのかを教えてくださいよろしいですか。

○事務局（湯浅みどりの活用担当課長） 現在、地区計画で文教A地区ということで、大学、専門学校、畜舎以外は建てられないというような地区計画がかかっておりますが、都市計画提案制度において変更の手续が進められている中では、共同住宅は建てられないというような地区計画に変更になるというものであります。

○愛甲会長 その地区計画の変更は、都市計画審議会のほうで審議するということですね。

○事務局（湯浅みどりの活用担当課長） そうですね。都市計画審議会が手続が進められております。

○吉田委員 勉強がてらに教えていただきたいのですが、第一種風致地区のところを去年まで雪捨て場に使っていたということですか。そういうものはオーケーなのですか。

○事務局（湯浅みどりの活用担当課長） 特に制限はありません。ただ、風致地区がかかっておりますので、その許可はとっていただいております。

○愛甲会長 ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○愛甲会長 それでは、来年の1月に縦覧を行う予定になっていますので、そこでまたいろいろご意見等があるかもしれません。それを次回の3月の審議会に出していただき、審議をしていただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で本日の審議事項の二つが終わりました。

最後に、何かよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲会長 それでは、事務局にお返しします。

3. 閉 会

○事務局(仁宮みどりの推進課長) 本日は、長時間にわたり、ご議論をいただきまして、ありがとうございました。

次回は、部会を来年1月、審議会については、来年3月の開催を予定しております。詳細が決まりましたら、また事務局から正式なご案内を差し上げたいと思います。

以上をもちまして、第82回録の審議会を終了いたします。

本日は、まことにありがとうございました。

以 上